

知的財産研修の実施について

本年4月に農林水産省、特許庁等と締結した「知的財産の保護及び活用に関する連携協定」の取組の一環として、農林水産分野における知的財産の保護・活用の重要性について理解を深めるため、県農林水産部職員を対象に以下のとおり研修を実施します。

1 日時及び場所

基礎編：令和5年10月12日（木） 13時30分～16時30分
（場所：石川県庁10階 1002会議室）

実務編：第1回 令和5年10月13日（金） 10時00分～16時30分
第2回 10月26日（木） 13時30分～15時30分
第3回 10月27日（金） 10時00分～16時30分
（場所：石川県庁会議室 13日は1002会議室、
26日及び27日は1408会議室）

2 対象 石川県農林水産部職員

3 内容

基礎編 ・ 知的財産の観点からみた我が国農業の現状と課題
・ 知的財産制度の概要と課題意識
・ 知的財産の戦略的なマネジメントについて

実務編 ・ 「農業知財」の現状と課題
・ 知的財産の戦略的マネジメントについて
・ ケーススタディ・意見交換

4 講師

農林水産省 輸出・国際局 知的財産課 業務推進専門官 赤松 耕治 氏

5 取材対応について

取材については、基礎編の冒頭あいさつ部分のみでお願いします。